

第1号議案

(公社) 佐用町シルバー人材センター 平成25年度事業計画

基本方針

団塊の世代が65歳に達し、国内では、65歳までの継続雇用や年金支給年齢の65歳への段階的引き上げなど、高齢者を取り巻く社会経済状況が大きく変化しています。社会では早急に総合的視点に立った高齢者施策の構築が求められており、年金問題や医療・介護の問題だけでなく、高齢者が自ら培った知識や経験、ノウハウなどを地域で生かしている環境の整備が必要であり、厚生労働省は、「企業等における就労を終えた者が、年齢にかかわらず働くことができる場として、シルバー人材センターを積極的に活用し、就業機会の確保及び職域の拡大を図っていく必要がある」としています。

一方、シルバー事業を取り巻く環境の変化として、事業仕分けと補助金の縮減があり、又公益法人法の施行により、昨年4月に「公益法人」に移行し、これまで以上に透明性の高い運営が求められている。シルバー人材センター事業は、この社会状況を具現するための不可欠な存在として、役割は益々重要となっています。

しかしながら、全国シルバー事業の現状は、このところの景気低迷の影響などで、厳しい状況であります。佐用町シルバー人材センターにおいては、就業先に会社・製造業等の職種が少ないことから、大きな影響は受けてはいませんが、実績は横ばいの状況で推移しています。

シルバー事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、我が国の急速な人口高齢化の中で発想された就業システムであり、高齢者が地域の中で「福祉の受け手から社会の担い手へ」という意識の下、労使間の雇用関係を前提とした就労ではなく、あくまで地域の高齢者が自主的に働こうとするところの互助と共働のための就労活動です。高齢者が自ら身につけた経験と技能と生活の知恵を地域のために提供することにより、老後の積極的な生きがいを見つけ出そうとする事業です。

当シルバー人材センターとしましても、関係機関の指導を受けながら役員体制の確立・組織の充実に努め、シルバー事業の理念に基づいて、さらに発展するために目標を掲げ取り組まなければなりません。

今後、役職員を中心に会員と共に一丸となって佐用町シルバー人材センターの発展に努めてまいりたいと思っておりますので会員の皆さまのご協力をお願いします。

「第1の目標」は「仕事の開拓」です

センターを発展させる根幹となる施策が「**仕事の開拓**」です。そのために、民間事業所、公共、団体等と協力、連携を図り、地域社会に密着した仕事の開拓を行うことが何よりも大切なことです。

会員に仕事を確保し提供するために、あらゆる機会をとらえてセンターの仕事をPRし、創意と工夫を凝らした就業開拓の取組が重要です。一般家庭、事業所、官公庁等を訪問するなど就業開拓に取り組みます。

「第2の目標」は「安全就業の取組」です

安全就業は、何よりも優先すべきもので、シルバー人材センターは安全就業対策を重点として取組む必要があります。県下センターの事故発生状況は、毎年増加傾向にあり、特に重篤事故は大変憂慮すべき状況にあります。

事故防止対策の実現方策として、「**事故ゼロ運動**」をセンター事業の重点課題と位置付け、安全委員会を中心として、安全パトロール活動、安全就業推進大会を開催して安全就業の推進を図っていきます。

「第3の目標」は「会員の増強」です

我が国の人口は、2057年には、9,000万人を割り込み、高齢化率は40%近くに達すると推測されています。（資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」）高齢者を取り巻く社会経済状況が大きく変化しており、社会では高齢者施策の構築が求められており、シルバー人材センターは就業機会の確保及び職域の拡大を図ることが求められております。

佐用町シルバー人材センターにおいては、平成20年度から会員の増減に大きな変化はなく201名（1月末現在）となっております。また、佐用町の60歳以上の人口は、8,108人となり、それに対する会員の割合は2.5%とまだ低い水準にあります。

センター発展のためには、「**仕事の開拓**」とともに「**会員の増強**」の取組が必要です。新会員の入会に際しては、シルバー人材センターの運営内容を充分理解して頂いたうえで入会して頂くため、会員募集チラシの配布等によるPRを行い、さらに顧客の需要にこたえるため会員の資質と能力の向上を図り、豊かな人材の確保、育成に努めるなど会員の増強を図っていきます。

事業計画の概要

1. 組織体制の強化、充実

公益社団法人へと移行したことにより、これまで以上に透明性の高い運営が求められており、会員、役員及び事務局が連携し、それぞれの役割を分担しながらセンターの活性化と組織強化に努める。

2. 就業に関する情報の収集及び提供

町当局、関係団体及び民間事業所などと連携を密にしつつ、情報収集を図り、情報提供に努める。

3. 就業に関する調査研究

- (1) 適正就業、就業開拓等に積極的に取り組んでいる先進地シルバーセンターの視察を行う。
- (2) 会員の自主的活動を促進するため、会員も自ら積極的に就業に関する調査を行う。
- (3) 上部団体の主催する各種研修会に参加するとともに、西播ブロック各センターとの交流を深め就業に関する調査研究を行う。
- (4) 会員の就業に関する調査及び就業に対する意識を把握するため、毎月事業推進委員会（世話人会）を開催する。

4. 就業機会の確保及び提供

役員、事務局を中心として会員と共に官公庁、民間事業所及び一般家庭を随時訪問し、シルバー事業にふさわしい新規就業の開拓を図る。

5. 技能講習会の開催

私たちの仕事が顧客に高い評価を受け喜ばれるためには、会員の技術向上が必要です。そのための講習会、研修会を開催する。

6. 安全就業の取組み

安全就業を確保するため、安全委員が定期的に会員の就業先を訪問し、就業環境の安全性を確認するパトロール活動及び安全就業推進大会を開催し「事故ゼロ運動」をセンターの重点課題に位置付け安全就業の推進を図る。

7. 会員に情報を届ける広報活動

センターが行う事業や会員が自主的に行う事業等の情報提供を行うため、シルバーだより「いきがい」を年2回発行するとともに、センター事業への理解促進・シルバ

一事業への参画の機会・新規顧客の開拓等に寄与するために、ホームページにおいて情報の提供を図る。

8. 無料職業紹介事業

職業安定所との連携により、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者のための無料の職業紹介事業を随時行う。

9. 会員相互の交流と連携

会員相互の親睦を深めるための親睦事業を行い、交流を図る。